

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		福津市認定こども園設置検討委員会（第4回）
開催日時		令和8年1月20日(火) 午後7時から午後8時15分まで
開催場所		福津市役所別館大ホール
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、田中沙織、井手由紀子、副田正士、 梶谷敦子 (2) 欠席委員 無し
所管課職員職氏名		こども家庭部 部長 中村雅美 教育部 部長 宮原栄介 学校教育課 課長 石井啓雅 こども課 課長 仲野浩章 係長 千原みどり 主査 上川祥也
会 議	議 題 (内 容)	1. 開会あいさつ 2. こども家庭部長あいさつ 3. 委員会運営方法 (1) 会議公開・非公開について (公開・非公開の是非) (2) 会議録の作成について 4. 答申素案について (1) 別紙資料の説明 (2) 内容についての検討 (3) 付帯意見等 5. 今後のスケジュールについて 6. その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・答申素案
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録

	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会あいさつ

2 こども家庭部長あいさつ

3. 委員会運営方法について

事務局：(1) 会議の公開・非公開について、事務局としては、今回の会議は、特に個人情報など、公開することに支障がある議題はございませんので、会議については公開ということで、会議の傍聴を行わせていただきたいと考えております。次に、(2) 会議録の作成についてですが、事務局では録音テープによる要点記録で議事録を作成し、会長にご確認いただいた後、各委員さんへの送付と併せて、ホームページ等に掲載したいと考えております。

会長：以上の2点についていかかでしょうか。

ご異議がないようですので事務局の提案どおり本会議は公開、会議録は要点記録とします。

事務局：本日は傍聴人が1名いらっしゃいますので、ここで傍聴人に入場していただきます。

(傍聴人着席)

4. 答申素案について

会長：答申素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：答申素案について事務局から説明。

会長：認定こども園化が方向性として示されていますが、将来的にどういった認定こども園にするのか、そうしたところもある程度固めた答申案にすべきでしょうか。

事務局：その後の部分については今後の検討に委ねるという答申案になると思われま。

会長：現在、公立幼稚園の利用者数が減少しています。例えば認定こども園化するメリットの中に、預かり保育の実施、給食の提供などを通じて、幼稚園部に対する保育サービスがより充実してくるといったメリットもあると思います。もし実現できるのであればメリットの中に入れていただきたいです。

副会長：答申素案3の(1)のメリットに、経費のことがメインに書かれています。保育のことを知らない市民に、保育がどう変わっていくのか、こども、保護者にとってどう良い方向に向かうのか、そうした面のポジティブな文言も入れてみてはどうかと思いました。

井手委員：1号認定でも働かされている保護者は多いです。実際のところ、2・3号に行くことができないので、預かり保育を利用する方は多いです。それだけ働かされている保護者の方が増えていきますし、実際は働かなくても良い経済状況であっても、子育てが苦手で、不安を感じている方も増えていきます。現在の公立幼稚園の状況を鑑みると、認定こども園化することによって、そうした保護者の生活スタイルにも合うと思います。

会長：神興幼稚園は2年保育ですよ。子どもたちの交友関係の幅が2年しかありません。私は色々な年齢層の子どもたちが関わり合うことが大事だと思います。認定こども園になると0歳から人間関係を築けることもメリットだと思います。

井手委員：異年齢と関わり、経験を積み重ねることによって、心の宝物になると思います。

会長：こども誰でも通園制度が今年の4月から本格的に始まります。幼稚園だけだと職員の数などの関係から実施が難しいと思いますが、保育園と一緒にすればそれも実施可能になるかと思います。こども誰でも通園制度は0歳児から預かることができるので、異年齢との関りを考えるとメリットだと思います。

梶谷委員：こども誰でも通園制度は大和保育所でも実施予定ですか。

事務局：今年の4月から実施予定です。認定こども園になることで、こども誰でも通園制度を利用した子どもが、そのまま1号につながるということもあるので、そこもうまく機能すれば良いと思います。

梶谷委員：私が市こども課にいたときに医療的ケア児の受け入れを担当していました。最初は数名しか受け入れできなかったのが、今ではかなりのお子さまを預かっていると聞いています。保育所自体も経験を積み重ねることで、今の受け入れ人数につながっていると思います。こども誰でも通園制度も実施することで、幼稚園の年齢のお子さまに波及していくことは、認定こども園のメリットになっていくと思います。

会長：神興幼稚園においては、養護教諭はいませんが、大和保育所は看護師がいます。認定こども園になれば、今まで幼稚園にいなかった職員も加わることで、認定こども園としての機能を充実化させることができます。

梶谷委員：認定こども園になれば、幼稚園教諭と保育士との連携が必要だと思います。幼稚園が3歳児の3年保育を始めるということで、そうした交流を今からでも始めて良いと思いました。

会長：幼稚園と保育園はそれぞれ内容が違いますが、公立の場合は、私立と違って、そこまで大きな違いはないと思います。認定こども園の類型で今のところ考えられるのは、幼保連携型か、保育所型と思われます。

幼保連携型の場合、園長に必要な資格は教諭の専修免許状または一種免許状幼稚園免許です。今後園長になる人が幼稚園免許しかない、保育士免許しかないということであれば、今後必要になってくると思います。様々な特例措置もあるので、確認が必要です。

副田委員：認定こども園化した場合、1号を受け入れることになっています。今の状況でも待機児童がいる中、1号の枠を取ると、さらに待機が増えるのではないのでしょうか。少子化に向かっているので、一過性のものと思いますが、本当に保育を必要とするお子さまが入れる状況になるのか、という点が課題だと思います。

事務局：現在待機児童がいるので、時期的な兼ね合いも出てくると思います。

副会長：人口の変動を計算したときに、しばらくは1号認定の枠を取るほどの余裕はないと思いますが、認定こども園になることにより、子どもたちの育ちあいという場が保障できるということは非常に大きな点だと思いますし、今の社会の流れに沿うことができると思います。

梶谷委員：かつて市立保育所では、障がいを抱えているお子さまを対象に親子通園を実施していました。3ヶ月の期間だけですが、その期間だけでもお子さまの成長に大きくつながったと思います。認定こども園化もそうですが、お子さまの数が今後減っていったときに、そうした取り組みも重要になってくると思いますし、助かる親子も増えてくると思います。

副会長：高校の家庭科の時間に保育の単元を追加してほしいと私は思っています。子どもとどう接して良いかわからない方が増えている中、そうした授業を通じて学ぶことも多いと思います。

会長：私もそう感じます。場合によっては、中学生・小学生に子どもや子育てのすばらしさ、そうしたものを伝えていくことも大事だと思います。公立は職場体験をされていると思いますが、保育士不足解消にも貢献していると思います。公立はそうしたことも今後積極的に実施して、良さを引き出してほしいと思います。

副会長：保育士を今後も安定的に確保していくことで、公立私立のバランスも取れてくると思います。公立の保育士の倍率さえ下がってきている中、自治体としてどう潜在保育士を確保していくかとか、開拓していくかなどを検討しないといけないと思います。

会長：色々ご意見いただきましたが、答申案のメリットとデメリット、そして付帯意見に盛り込んでいただきたいと思います。それでは、事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局：本日いただいたご意見を受けて答申案を整理させていただきます。その後、委員の皆様にごデータ・紙ベースで送付し、さらにご意見等あれば、

ご連絡いただければと思います。次回の会議で最終案として説明させていただきます。

会長：それでは、その他について説明をお願いします。

事務局より日程調整の案内。

次回会議は5月12日（火）午後7時に福津市役所にて開催することで決定。

事務局：本日はご審議いただきありがとうございました。これで第4回福津市認定こども園設置検討委員会を終了します。